令和８年（フ）第３８２号
兵庫県加古川市野口町北野915番地の16
破産者　河合　憲二
1　決定年月日　令和８年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

令和８年（フ）第３８３号
兵庫県加古川市野口町北野915番地の16
破産者　河合　洋子
1　決定年月日　令和８年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

令和８年（フ）第１１７号
広島県福山市西深津町二丁目２番１―709号
破産者　川原　京子
1　決定年月日　令和８年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和８年（フ）第１１９号
広島県福山市松浜町三丁目４番34―203号
破産者　金谷　　愛
1　決定年月日　令和８年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和８年（フ）第１２１号
広島県福山市新涯町二丁目20番31―302号
サニーハイフラット
破産者　井谷　浩士
1　決定年月日　令和８年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和８年（フ）第１３７号
広島県福山市能島三丁目２番８―304号
破産者　山岡　恭輔
1　決定年月日　令和８年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和８年（フ）第１２４号
徳島県吉野川市川島町川島682番地10
破産者　中倉　多恵
1　決定年月日　令和８年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１７号
徳島県美馬市脇町大字北庄444番地１　北庄団地３棟　206号
破産者　近藤　一樹
1　決定年月日　令和８年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所美馬支部

令和８年（フ）第２１号
徳島県三好市池田町中西シバツク1627番地
池田中西Ａ団地102号室
破産者　藤川　　実
1　決定年月日　令和８年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所美馬支部

令和８年（フ）第１７０号
香川県東かがわ市与田山167番地６
破産者　桒嶋　裕子
1　決定年月日　令和８年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（フ）第２０９号
熊本市中央区白山１丁目１番28号　503
破産者　平田　　実
1　決定年月日　令和８年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第２４４号
大分県別府市田の湯町３番11号　第３塩屋コーポ401号
破産者　村上　進也
1　決定年月日　令和８年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第２７７号
大分市大字佐野4266番地
破産者　首藤　明子
1　決定年月日　令和８年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第３１８号
大分市明野北４丁目８番Ｃ―212号
破産者　首藤　まり
1　決定年月日　令和８年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第３２６号
大分市小佐井１丁目１番15号　ラフィネⅠ番館201
破産者　成安　弘一
1　決定年月日　令和８年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第３５２号
大分市大字光吉2155番地　県営２Ａ３―23
破産者　阿南　敏子
1　決定年月日　令和８年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第２１３号
沖縄県宜野湾市普天間１丁目13番12号
破産者　前里　政江
1　決定年月日　令和８年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

令和８年（再イ）第１８号
岐阜県各務原市蘇原大島町１丁目19番地37
再生債務者　中島　洋介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月10日　岐阜地方裁判所

令和７年（再イ）第２６号
大津市穴太一丁目９番６号
再生債務者　八田スポーツカイロプラクティックことＧ・Ｂｅａｕｔｙ　Ｆｉｔｎｅｓｓこと八田輝彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月11日
大津地方裁判所民事部再生係

令和８年（再イ）第４７号
大阪府東大阪市中石切町５丁目８番18―503号（営業所の住所　大阪府東大阪市御厨栄町２―９―７）
再生債務者　まるちゅうこと　田中　忠拡
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月10日
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（再イ）第４４号
奈良市南紀寺町二丁目344番地の14
再生債務者　大坪　洋一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月10日　奈良地方裁判所

令和８年（再イ）第５５号
福岡県遠賀郡水巻町吉田南１丁目３番24号
再生債務者　本田　　樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月９日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（再イ）第８６号
横浜市南区中村町３丁目190番地14　プランドールＫ　304号室
再生債務者　塩野　芳郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月11日
横浜地方裁判所第３民事部再生係

令和８年（再イ）第１８号
奈良県大和高田市大字大中81番地３
再生債務者　ゆうぞら工房こと　北村　裕貴（旧姓森口）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月10日
奈良地方裁判所葛城支部破産係